

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
------	---	-----------------	-------	---	--------------------

施 策	①	市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大			
主な取組	1	女性職員の職域の拡大及び監督職以上への登用を推進します。			
担当課	総務課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
総務課	R3.4.1に改定した「佐伯市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」において、「令和7年度当初までに総括主幹以上における女性職員の割合を17%とする。」との目標を掲げている。具体的には、育児・介護が女性だけの役割ではなく、男性も女性も平等に能力を発揮し役割を果たす必要があるという意識改革を促すため、各階層別（若手職員、監督職職員）に研修受講を義務付けている。			○採用者の女性の割合 【R7.4】53.8% ⇒ 【R8.4】42.3% ○正職員全体 【R7.4】28.5% ⇒ 【R8.4】29.3% ○監督職の女性割合 【R7.4】19.6% ⇒ 【R8.4】20.4% ※採用者の女性割合は微減となった。 ※女性職員の割合はほぼ横ばいである。 ※監督職の女性割合は微増となった。	
取組評価					
R7					
○					
主な取組	2	審議会・委員会等委員への女性委員の積極的登用に努めます。			
担当課	関係課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
みんなつながる課	男女共同参画庁内会議委員への周知、職員用掲示板に掲載、全庁的な啓発周知を図った。 また、各審議会の改選時の報告書提出時に、女性委員登用に関する具体的な個別アドバイスを行った。 女性登用率が40%に満たない審議会等については、佐伯市男女共同参画審議会において担当部署同席の下、今後の女性委員登用に反映させていくための議論を行った。			女性委員登用率：41.5%（R8.4.1現在） 全体の登用率は、前年比で3.2%の増。46審議会のうち18が女性登用率40%に満たない状況。女性登用率が低く横ばい状態の審議会を受け持つ担当部署に女性登用の必要性について説明し、具体的なポジティブ・アクションを行うよう働きかけていく。 女性登用推進要綱の周知を徹底し、全庁的に女性の参画促進を図るための取組をさらに強化していく必要がある。	
取組評価					
R7					
◎					
主な取組	3	総合計画の策定や進行管理など、まちづくり方針等の検討の場における女性の参画を促進します。			
担当課	政策企画課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
政策企画課	佐伯市総合計画審議会委員の任期は5年間となっているため、任期途中での役員改選は原則ない。 総合計画審議会委員には、団体の長が推薦されることが多いが、本年は地域振興審議会の役員改選時に当たり、長に限らず委員となれることを積極的に周知、推薦していただくよう依頼した。			女性委員は、令和6年9月時点で25名中9名（36.0%）だったが、令和7年9月時点では11名（44.0%）となった。	
取組評価					
R7					
◎					
主な取組	4	会議等にて子育て中の人も参加しやすいよう託児サービスを提供します。			
担当課	関係課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
みんなつながる課	本課実施分の審議会開催に係る託児費用を予算化している。 審議会以外の事業として、男女共同参画講演会や人権講演会でも託児サービスを実施した。			本課が全庁的な審議会等開催時の託児費用を計上することを通例とせず、各部局予算内において、審議会等に係る経費として託児費用については、予算計上していくよう働きかけていく。託児サービス利用ができないことで、審議会委員になることを断念することがないように、予算計上時期に託児委託料の予算計上について、全庁的に呼びかけていく。 実績としては、男女共同参画啓発映画上映会で、託児について1名の利用者があった。	
取組評価					
R7					
○					

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	1	政策・方針決定過程への女性の参画拡大
------	---	-----------------	-------	---	--------------------

施 策	②	女性リーダーの育成	
主な取組	1	女性活躍推進団体の育成や新たな地域コミュニティ組織の構築について検討を進める際に、女性リーダーの育成や連携に取り組めます。地域のニーズに応じた男女共同参画視点を生かしたリーダーの育成にも努めます。	
担当課	みんなつながる課， コミュニティ創生課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	女性の活躍推進を目的とした「佐伯市地域女性活躍推進補助金事業」を実施し、2団体が採択された。 2団体の連携強化及び各団体の事業をよりよいものにしていくための「地域女性活躍会議」を開催し、取組の発表や情報交換をおこなった。また、当日は申請書作成のスキルアップ講座として研修も実施した。		様々な事業に参加協力いただくことで、団体間の連携協力も活発となり、今後の活動に広がり期待されるものとなった。
取組評価			
R7			
◎			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
コミュニティ創生課	新たな地域コミュニティ協議会の立ち上げ及び立ち上がった後の運営においては、これまで地域コミュニティの中心的な役割を担ってきた壮年男性に加え、若者とりわけ女性の参画が不可欠であることから、その登用を積極的に促した。		新たに設立された多くの地域コミュニティ協議会において、副会長や部会長・副部会長などの活動の要となる役員に女性が登用された。更なる若手女性役員など、人材の掘り起こしが課題である。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	企業や各種機関、団体で活躍している女性リーダー等の情報交換の場を設けます。	
担当課	みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	①佐伯市地域女性活躍推進事業採択団体を対象とした「地域女性活躍会議」を開催し、情報交換及び研修を実施した。また、市の主催する講演会などの事業に際し、団体への参加協力をおこなうことによって交流を図った。 ②倫理女性会と共催し、セミナーを開催。女性リーダーをゲストとして招き、グループワークを通して、参加者同士の情報交換を図った。		①情報交換や研修を通じて、今後のチャレンジに活かせるような意見が多くみられた。（参加者：女性4名） ②男女共同参画推進を牽引してきたリーダーによるセミナーは多くの申込みをいただき、非常に熱気溢れるセミナーとなった。この参加者を今後どのように活かしていけるかが課題であり、今後も団体等と積極的に連携を図り取り込んでいきたい。（参加者97名（申込者71名、オブザーバー2名、講師1名、市3名、倫理スタッフ20名））
取組評価			
R7			
◎			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	2	職業生活における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	------------------

施 策	①	雇用の分野における男女平等の推進	
主な取組	1	男女が共に働きやすい就業環境をつくるため、市内事業所等に対し「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」など、労働に関する法律・制度の周知と着実な履行に向けた啓発を図ります。	
担当課	商工振興課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	労働に関する法律・制度を周知するため、ポスターの掲示やリーフレット配布による啓発を実施した。また、ジョブカフェおおいた佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時にリーフレット配布、広報を行った。		商工振興課やジョブカフェおおいた佐伯サテライトの窓口等で、大分県等が進めるセミナー情報の紹介や啓発用のポスター・リーフレット等の掲示、配布を行った。今後も地道な啓発を継続していくとともに、掲示・配布するポスター等が最新、タイムリーなものであるかなどについて関係課と連絡を密にしながら取り組む。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	職場における男女間格差の是正や女性の能力発揮に関する広報・啓発、大分県主催の「労働講座」への参加促進などにより、民間企業の経営者や管理職等の意識改革を図ります。	
担当課	商工振興課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	労働に関する法律・制度を周知するため、ポスターの掲示やリーフレット配布による啓発を実施した。また、ジョブカフェおおいた佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時に大分県主催事業等の情報提供を行った。		商工振興課やジョブカフェおおいた佐伯サテライトの窓口等で、大分県等が進めるセミナー情報の紹介や啓発用のポスター・リーフレット等の掲示、配布を行った。今後も地道な啓発を継続していくとともに、掲示・配布するポスター等が最新、タイムリーなものであるかなどについて関係課と連絡を密にしながら取り組む。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	2	職業生活における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	------------------

施 策	②	女性のニーズに応じた就労支援	
主な取組	1	女性の職業能力の育成に関する情報提供や、佐伯市主催等による就職を支援するセミナーの開催などにより、育児や介護などで離職した女性の再就職や、働くことを希望する女性の支援を行います。	
担当課	商工振興課，みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	1 ハローワーク佐伯が主催する就職支援セミナー等の広報活動。 2 大学新卒者等の求職者を対象とした市内企業就職フェアの実施。女性参加者（再就職希望者）/参加者＝6人（1人）/14人 3 ジョブカフェおおいた佐伯サテライト運営業務委託による若年者就労支援。女性就職者/就職者＝24人/62人		市内企業就職フェアや若年者就労支援については、女性の参加者も多く再就職につながっていると考え る。 女性の希望職種として事務系が多いため、看護師や総合職、WEBデザイナー等の職種を予定する企業に参加いただいた。ジョブカフェおおいた佐伯サテライトで就職をあっせんしたうち就職者の半数以上は女性であった。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	倫理女性会と共催でセミナーを開催し、女性リーダーをゲストに招き、キャリアへの道のりと挑戦、乗り越えた課題を共有いただき、参加者は自分自身のキャリアに対する意識を高め、具体的なアクションを起こすためのヒントを得ることができた。		女性リーダーからのリアルな体験による講話は参加者のモチベーション向上や、様々な分野の女性が集まることで参加者同士の新しいネットワーク構築の機会を提供できた。 今後も連携できる団体等あれば積極的に共催も視野に入れ実施していきたい。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	2	女性の再就職や起業についての学習の機会を提供します。	
担当課	商工振興課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	1 大学新卒者等の求職者を対象とした市内企業就職フェアの実施。女性参加者（再就職希望者）/参加者＝6人（1人）/14人 2 起業支援（創業支援補助事業の実績）女性/補助対象者＝12人/21人 3 起業支援（女性創業者支援振興資金融資利子補給）女性創業者利子補給/創業者利子補給＝5/13人		市内企業就職フェアについては、女性の参加者も多く再就職につながっていると考え る。 市では創業支援策として、商工会議所等による経営指導等を受けた創業者を対象に店舗改装等費用として30万円を限度に助成を行っている。令和7年度は12人の新規女性創業者に助成を行った。また、女性創業者支援振興資金融資の利用者6人に対し、利子補給を行った。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	3	地域・農山漁村における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	---------------------

施 策	①	地域における女性の活躍推進に向けた支援	
主な取組	1	男女共同参画の観点から、区や地域等がよりよい地域での活動等を行えるよう意識啓発などに取り組みます。	
担当課	市民課，コミュニティ創生課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
市民課	佐伯市区長会連合会の理事会で啓発の場を設けた。担当課から、佐伯市男女共同参画計画の概要版等の資料を配布して啓発した。		理事会において、理事からは女性の地区活動への参加について重要と考えていることや、女性の区長の割合が増えることについて賛同する意見があがった。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
コミュニティ創生課	既存の地域コミュニティ団体で活躍してきた女性の会などの人材を積極的に新たな地域コミュニティ組織にも登用することを促し、男女共同参画の意識啓発につなげた。また、コミュニティ協議会の運営を支援するセンター職員に49人中26人の女性を登用し、女性の活躍の場を広げている。		既存の女性活躍グループの継続などにつながり、よりよい形の地域での活動が継続された。より若い女性の加入など、新たな人材を発掘する意識の啓発が課題である。運営を支援する立場に女性がいることで、地域の女性も組織に加入しやすく、相談しやすい環境ができた。現在センター長は男性のみなので、バランスを見てセンター長にも女性を登用できるよう支援していく。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	地域で活動している様々な団体が、男女共同参画の視点を持った活動団体となるように働き掛けていきます。	
担当課	地域振興課，コミュニティ創生課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
地域振興課	地域づくりを行う団体に対し、事業の中に女性の意見を取り入れ、また活動へ参画してもらうよう助言した。		地域が輝く活力向上事業にて支援を行った。「がんサロンはるかぜ」や「青山知恵袋の会」など、女性が主だって活動する団体も見られた。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
コミュニティ創生課	新たな地域コミュニティ協議会の立ち上げや運営の支援において常に比較的若い女性の役員等への登用を促し、運営の中心となる役員が男女のバランスが取れ、男女共同参画の視点を持った活動団体となるように伴走した。		呼びかけや広報を充実させ、地域コミュニティ組織が地域に浸透し男女共同参画の視点を持って多くの地域住民が参画できるよう引き続き組織に働きかける必要がある。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	3	グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム等、女性に配慮した実践者研修会を行います。	
担当課	観光課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
観光課	グリーン・ツーリズム研究会では、所属する女性会員が主となって、消防署職員を講師に招き、救急救命の講習会を開催した。		講習会では男性に比べ非力な女性でも実践できる救急救命の方法を教わるのができた。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	3	地域・農山漁村における女性の活躍の推進
------	---	-----------------	-------	---	---------------------

施 策	②	農山漁村における女性の参画拡大・働きやすい環境づくり	
主な取組	1	直売所などにおける女性の起業や経営参画を促進するとともに、地域のリーダーとしても活躍できるよう女性農業経営士や女性農業従事者の活動を支援します。	
担当課	農政課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
農政課	・ イベント等での市民との交流の場の提供 直売所、団体グループ等に対する各種イベント情報の提供 ・ 女性就農者確保対策事業の実施 就農相談会等でのファーマーズスクールの説明		・ 各種イベントへの出展支援 10/18. 19 大分県農林水産祭 10/26 どたばたママのフリーマーケット 11/22. 23 祭日豊 (課題) 女性農業従事者の高齢化に加えて。原材料費の高騰が、活動促進の妨げとなっている。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	家族経営協定の普及・促進に努めます。	
担当課	農業委員会，農政課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
農業委員会	農家の家族経営協定の締結に向けた普及促進		令和7年度においては、農政課と連携し、1組の家族経営協定を締結するとともに調印式を実施した。 今後も認定新規就農者に限らず、既存の認定農業者においても、家族経営協定の普及を図るとともに更なる推進を図っていきたい。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
農政課	農家の家族経営協定の締結に向けた普及推進		農業委員会と連携し、令和7年度は1組の家族経営協定が締結され、調印式を実施した。 今後も認定新規就農者に限らず、既存の認定農業者においても家族経営協定の普及と推進を図っていきたい。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

主な取組	3	農林漁業における女性団体の育成と活動の支援をします。
担当課	農業委員会，農政課，水産課	
回答課	R7の具体的な取組	成果・課題
農業委員会	本市農業委員会には女性に特化した部会等はないが、県を単位とした女性委員の団体である「ウーマンアグリネットおおいた」の会員として参画している。 また、「女性農業委員セミナー」開催の情報を女性農業委員へ提供し、知識や意識の向上を図るよう努めた。	市外で開催される会議や研修会に参加が困難な女性農業委員が多く課題であるが、引き続き情報提供及び活動支援を行っていく。
取組評価		
R7		
○		
回答課	R7の具体的な取組	成果・課題
農政課	・女性新規就農者に対する各種補助事業の説明「大分県農業子育て両立支援対策事業」の申請手続等の支援 ・県の農林水産業に従事する女性ネットワーク組織「おおいたAFFネットワーク」への活動支援	近年、「佐伯市ファーマーズスクール制度」を活用して、新規就農を目指す女性が多い。夫婦で就農するケースも増えていることもあり、安心して就農できる環境が求められている。これらに対応した国や県の補助事業を丁寧に説明した結果、1組の夫婦が県の補助事業を8年度から活用する見込みとなった。
取組評価		
R7		
○		
回答課	R7の具体的な取組	成果・課題
水産課	漁協女性部が中心となり、中高生を対象にアジを使った料理教室などを実施、また、イベント等の参加により魚食普及や水産物の販売を行った。	料理教室等の魚食普及活動や「佐伯市農林水産祭～祭日豊～」、「大分県農林水産祭」などのイベントで水産物のPR、消費拡大の取組ができ、活躍の場が創出された。 今後も活動を継続するとともに、減少傾向にある女性の漁業活動従事者や水産に関する協議会等への女性の登用を増加させる取組が必要である。
取組評価		
R7		
○		

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	4	ワーク・ライフ・バランスの実現
------	---	-----------------	-------	---	-----------------

施 策	①	職場における両立支援の推進	
主な取組	1	ワーク・ライフ・バランスについて、広報誌や市公式ホームページ・SNSによる情報提供、ポスター掲示等により、広く市民に対する啓発を図ります。	
担当課	商工振興課，みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	雇用分野におけるワーク・ライフ・バランス関連情報について、ポスターの掲示、リーフレット配布等による啓発を実施。		商工振興課カウンター等にポスターの掲示を行うとともに、パンフレットスタンドにパンフレットやリーフレットを配置し啓発を行った。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	県等が主催する「ワーク・ライフ・バランス」に関連したセミナーやワークショップ等について、市公式HPや市公式SNSにおいて情報発信を広くおこない、周知を図った。		HPなどに掲載するだけではなく、今後は市内への設置を工夫したり、様々な機会を利用して広く市民に周知できるような取組みを行っていきたい。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	市職員の職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。	
担当課	総務課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
総務課	・終礼の実施（残務の確認） ・ノー残業デー（水曜日）の周知 ・毎月の時間外勤務の確認及び所属長からの整理分析及び検証シートの提出 → 総務課において業務改善に係る連携（サポートセンター活用、会計年度任用職員の配置等）		○年間の超過勤務の総時間数 【R6】62,562h ⇒ 【R7】62,377h ○超過勤務が45時間超/月の延べ職員数 【R6】157人 ⇒ 【R7】176人 ※ 上記のとおり、総時間数は減少したものの、災害復旧事業等の影響で、45時間超/月の延べ職員数は増加した。慢性的な特定の業務偏りの解消など、継続的な課題がある。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	3	事業所訪問や佐伯商工会議所等との連携により、事業所への広報・啓発を行います。	
担当課	商工振興課，みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	1 各種講演会やセミナーの案内を企業や商工三団体に行った。 2 ジョブカフェおおいた佐伯サテライト相談員を通じて、企業訪問時にリーフレット配布、各種講演会やセミナーの案内を行った。		各種講演会やセミナーについて、商工三団体に情報を共有するとともに、佐伯市工業連合会会員企業等へ情報提供を行った。特に、創業セミナーについては、商工三団体の経営指導を受けている方や創業相談を受けた方等に積極的に情報提供をしていただいた。ジョブカフェおおいた佐伯サテライト相談員が企業訪問時に、雇用に係るアドバイスとして従業員のワーク・ライフ・バランスの重要性とそのための福利厚生について案内している。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	人権擁護委員と協働で、大分県実施の「女性活躍推進宣言企業」に登録の企業2社に訪問し、取組みの内容について聞き取りを行った。また未登録企業2社に訪問し、登録についての説明等を行い、周知啓発を行った。		今後も、職場における啓発を強化していくために、市内の企業に向け、大分県実施の「女性活躍推進企業」への登録を働きかけていく。 【R8.5月現在佐伯市女性活躍推進宣言企業：23社】
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

主な取組	4	特定事業主行動計画に掲げる休暇制度の周知などに努め、男性職員の育児休業取得を目指します。	
担当課	総務課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
総務課	出生児の新規扶養手続きの際に、育児休業についての案内をしている。職員の休暇制度についても、随時、周知している。		R7年度中の取得者は6人(R6:6人)で、そのうち2人は6ヶ月以上の長期取得となっている。R8年度も既に取得についての事前相談を複数受けており、取得の機運は順調に高まっていると考える。 今後も育児休暇取得促進に向け、制度周知に努める。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	I	あらゆる分野における女性の活躍	施策の方向	4	ワーク・ライフ・バランスの実現
------	---	-----------------	-------	---	-----------------

施 策	②	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	
主な取組	1	多様なニーズに対応した保育・育児サービスの充実を図ります。	
担当課	こども福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
こども福祉課	育児中の労働者が働きやすいよう、主に就学前児童を対象に預かりサービスを実施した。 ■利用実績（延べ人数/年間）病児・病後児保育742人／さくらっ子での一時預かり1,695人		取組によって子育て世帯が働き続けやすい環境を整えることができたと考えている。 特に、病児・病後児保育事業は広報周知に取り組んだこともあり、利用者が前年度比60%増と大きく増えた。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	2	介護者の負担の軽減を図るとともに、地域包括支援センターを中心に高齢者の生活支援に努めます。	
担当課	高齢者福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
高齢者福祉課	地域包括支援センターの総合相談において、介護者の負担軽減や自立支援を図るためのサービス等を提案している。提案するサービスには多様なインフォーマルサービスも含まれており、高齢者の生活支援に務めている。		高齢化の進展や世帯構成の変化に伴い、様々な課題を抱える介護者が増加することが予想される。それに比例し介護者の負担も増加し、高齢者分野で対応することが困難な状況になることが予想される。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	3	要介護高齢者の需要に応じた介護サービスの確保に努めます。	
担当課	高齢者福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
高齢者福祉課	地域包括ケア「見える化」システムなどを活用して他の保険者や経年での比較を行い、当該地域の介護保険事業の特徴の把握を行った。また、入所施設等の待機者調査等を行い必要な介護サービス量の把握に努めた。		高齢化の進展に伴い、要支援1.2及び要介護1の対象者が減少する一方、中・重度受給者の割合が増加傾向にある。 また、介護サービス受給者増加の一方で介護職従事者等について高齢化等に伴う人材不足が懸念される。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	4	学校・家庭・地域が連携して子育てを行う「教育の協働」を推進します。	
担当課	社会教育課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
社会教育課	社会教育振興大会と合わせた家庭教育講演会の開催し79名の保護者が参加した。また就学前の児童及び保護者を対象にした家庭教育支援事業「佐伯市子パンダプログラム」を、主に幼稚園等の参観日や小学校の入学説明会時に併せて26回開催し、418名の保護者が参加した。		家庭教育支援事業は、小学校や子育て機関の協力を得て、家庭教育支援チームが中心となり、保護者に対し学習機会を提供している事業として、学校（子育て機関）、家庭、地域が連携した取り組みであり、今後も継続して実施していく。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	1	配偶者等からの暴力の根絶
------	---	-------------------	-------	---	--------------

施 策	①	配偶者等の暴力の根絶に向けた意識啓発	
主な取組	1	DV防止に向けた広報・啓発活動を推進します。配偶者等に対する暴力は、犯罪行為であるという社会認識を徹底し、暴力の根絶に努めます。	
担当課	みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	①11月パープルリボン啓発講演会を実施、性暴力サバイバーとして活躍する伊藤詩織氏を迎え講演会を開催し、市長を交えてトークセッションも行った。 ②またDV相談については、庁内（ふくちゃん、障がい福祉課、建築住宅課など）での連携はもちろん、女性相談支援センター、犯罪被害者支援センターなどとの連携もできた。		パープルリボン啓発講演会については、当日220名の参加があり、難しいテーマではあったが、大きな反響いただく啓発を実施できた。 本課への相談実績としては18件であり、犯罪被害者支援センター職員に同席いただいたり、庁内関係各課と連携協力しスムーズに対応できた。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	デートDVなど若い世代の男女間におけるDVも問題となっていることから、市民への啓発と学校教育におけるDV防止教育の推進に努めます。	
担当課	みんなつながる課， 学校教育課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	学生に向けたデートDV防止教育を実施するため、デートDV防止プログラム学習会を実施した。佐伯市立彦陽中学校で97名、佐伯市立宇目緑豊中学校で87名に向け講演やワークショップを実施した。		保護者も参加しての合同での受講により、学校と家庭の両面からの気づきに期待ができる取組みとなった。受講した生徒や教員、保護者からの反応も良く、多くの学校で実施してもらいたいとの反響があった。
取組評価			
R7			
◎			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	中学校に「DV予防教育研修」の案内文書を送付するとともに、各小中学校に「女性に対する暴力をなくす運動」のポスター、リーフレットの配布および生命の安全教育の手引のURLの案内をした。		中学校において、デートDVとなる暴力等の被害の報告はなかった。引き続き、情報モラル研修とともに、デートDV等の啓発の取組を継続的に行うことが必要である。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	1	配偶者等からの暴力の根絶
------	---	-------------------	-------	---	--------------

施 策	②	被害者の相談・連絡体制の強化			
主な取組	1	被害者が届出や相談がしやすくなるように、市の相談体制の充実に努めます。また、国や県を始め、被害者支援のネットワーク等、DVに関する相談に対応している機関等の相談先情報の周知を図ります。			
担当課	みんなつながる課， 関係課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
みんなつながる課	DV被害者支援の相談体制としては、第5次佐伯市男女共同参画計画の事業推進体制図に示しているとおり、関係課が連携し積極的に関わるようにしている。DV被害者の抱える困りごとは複合的な問題も多く、必要な支援制度は多岐にわたる。DVに関する支援サポート、相談者の傾聴や相談を受ける側のケアなど含めた各種研修やセミナー情報を全庁で共有し、スキルアップを図った。 また、今年はパープルリボン啓発講演会のチラシ裏面に相談先情報の掲載を行い、周知に努めた。			現状のDV相談窓口としての体制は万全といえない状況であり、相談者数の増加や深刻な相談内容については、県の組織を活用しての支援に努めている。今後も連絡体制の充実に努めるとともに、積極的に県の組織を活用していきたい。	
取組評価					
R7					
○					
主な取組	2	「DV防止法」、「ストーカー行為等の規制に関する法律」に基づき、被害者からの申出があった場合は、加害者等からの住民票等の請求を拒み被害者を保護します。			
担当課	市民課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
市民課	DV被害者等からの支援措置申出書の提出により、申出者及び併せて支援を求めるもの（同一の住所を有する者に限る）について、住基情報及び戸籍附票にロックをかけるとともに、関係課及び関係市区町村へ通知し、情報の保護を徹底している。			今後も関係各課と連携を取りながら措置を行う。	
取組評価					
R7					
○					
主な取組	3	警察署、大分県婦人相談所や大分被害者支援センター等関係機関との連絡体制を強化し、DVや性犯罪、ストーカー行為に関する相談及び一時保護を行います。さらに、DV被害者の生活再建へ向けた支援の実施に努めます。 ※現在、婦人相談所→女性相談支援センター			
担当課	みんなつながる課， こども福祉課， 高齢者福祉課， 福祉保健企画課， 社会福祉課， 建築住宅課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
みんなつながる課	当市で対応したDV、性暴力等の相談件数は、34件（総務課：18件、こども福祉課：8件、高齢者福祉課4件、福祉保健企画課：4件）であった。相談の中には警察署との連絡体制が必要なものもあった。DVやストーカー、性被害などの相談内容は深刻であり、経済的な支援を必要とするものも多かったことから、相談内容に応じて、大分被害者支援センターや女性相談支援センターの協力もいただきながら、支援を行った。			引き続き、関係各課・機関と連携し、相談者の状況に応じた対応や支援に努めていく必要がある。	
取組評価					
R7					
◎					
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
こども福祉課	令和7年度は新たな母子生活支援施設への入所支援はなかったが、入所中の母子世帯に対して定期的な訪問で抱えている課題への助言を行い、生活再建へ向けて支援の実施に務めた。 またDV相談においても当事者の意向を詳細に聞き取り、状況に応じて警察等関係機関との連携・情報共有に務めた。			離婚が成立し夫からの被害のリスクがなくなったあと家庭の抱える悩みを傾聴・助言することで母子だけの新たな生活に向けて行動する意欲向上につながり、母子生活支援施設から退所することができた。 また要保護児童対策地域協議会で警察等の関係機関とも日頃から連携体制を構築していることで、案件発生時のスムーズな協力体制に繋がっている。	
取組評価					
R7					
◎					

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

回答課	R7の具体的な取組		成果・課題	
高齢者福祉課	高齢者虐待防止法に基づく高齢者虐待対応を警察や民生委員等関係機関と連携し、必要に応じて介入、被害者を一時分離や施設に措置するなどの対応を行う。支援体制の充実を目的に、介護事業所や障がい者施設等の職員向けに、権利擁護を含めた虐待防止の研修を開催した。		警察署をはじめ関係機関と連携しながら早期対応を心掛けている。年々事案も複雑・困難化してきており、組織としての対応力が課題。事案が発生した場合は、各事業所に改善計画等を依頼する。	
取組評価				
R7				
○				
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題	
福祉保健企画課	くらしサポートセンター「きずな」（佐伯市社会福祉協議会内）において困りごとの様々な相談を受け、生活困窮者自立支援事業などにより、生活再建に向けた支援を行っている。 また、低所得世帯給付金の支給にあたり、DV避難者等、配慮が必要となる世帯がないか関係機関と連携し情報収集を行った。		DV被害を含め、様々な困りごとの相談支援体制は構築されている。給付金の支給にあたり、DV虐待等を理由に避難している方の情報を関係機関から収集したが、今回配慮が必要な対象者はいなかった。	
取組評価				
R7				
○				
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題	
社会福祉課	障がい者の虐待事案が発生した時に、緊急一時避難先を調整した。		要保護者の被害を最小限に抑えることができた。 課題としては、緊急避難先の施設が少ないため、調整に時間を要する場合がある。	
取組評価				
R7				
○				
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題	
建築住宅課	配偶者からの暴力を受けた被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅の入居について配慮している。		市営住宅入居については配慮できているが、被害者を守るために重要な物理的なセキュリティが整っている新しい住宅は、人気が高く入居率が高いため、安全な住居の提供が課題と考える。	
取組評価				
R7				
◎				
主な取組	4	DVや性暴力等に関する研修機会を提供します。		
担当課	みんなつながる課			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題	
みんなつながる課	国・県・民間主催の研修の情報については、市の関係各課や人権擁護委員協議会、市の人権登録講師に向け、情報提供を行った。 また、オンライン受講可能な場合は、遠方の会議に参加するよりも多くの方を対象に研修が可能となったので、積極的に参加いただけるよう市役所の会議室を利用、受講の環境を整えて周知を行った。		研修の受講方法は会場参加型からオンライン受講型の選択肢があり、受講の枠が広がった。しかし、会場に出向くことによって、県の担当職員や関係機関との交流を行うことにより、有事の際にスムーズなコミュニケーションが取れるよう関係性の構築も必要と思われる。まずは情報収集を積極的に行い、県の事業を活用し、研修機会を提供していきたい。	
取組評価				
R7				
○				

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	2	生涯を通じた健康づくりの推進
------	---	-------------------	-------	---	----------------

施 策	①	ライフステージに応じた心と体の健康支援	
主な取組	1	健康づくりのための各種事業の充実に努めます。	
担当課	健康増進課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
健康増進課	生涯を通じた健康づくりに主眼をおき、特定健診・特定保健指導、その他の保健指導、各種がん検診・令和7年度から歯周病検診の対象者を20歳・30歳へ拡大し実施。生活習慣病予防、疾病の早期発見・治療および重症化予防に取り組んだ。		特定健診や各種がん検診等の体制整備、未受診者対策等を継続的に行ってきた。受診率は特定健診は微増、各種がん検診は横ばい、歯周病検診は働き世代の受診率が増加してきた。令和8年度からは健康診査の対象者を19歳～39歳の働き盛り世代へ拡大し、健康保持増進への取り組みを強化していく。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	健康づくりや疾病予防のため、自ら健康管理を行えるよう、健康や食生活に関する知識の普及と保健師や栄養士による相談・助言を行います。	
担当課	健康増進課， ブランド推進課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
健康増進課	保健師や管理栄養士による健康教育・健康相談・訪問指導等に加え、イベントやスーパー等での健康ブースの設置をさらに拡大し、健康や食生活に関する知識の普及啓発を図り、市民の健康保持増進に努めた。また、運動番組のDVDの配布、CATVやYouTube等で継続して放映した。乳幼児健診等では、個別指導のほか、健康に関する普及啓発資料を配布した。		イベントやスーパー等に健康ブースを設置したり、運動番組を継続放映するなど、ポピュレーションアプローチの取組が増加、またターゲットを絞った訪問指導も充実して実施できた。引き続き、子どもの頃から生涯を通じた健康づくりができるよう、健康教育・健康相談・保健指導・環境整備等を行っていく。
取組評価			
R7			
◎			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
ブランド推進課	1 食育サポーター派遣事業 2 巣立つ君たちへの自炊塾 3 食育ワークショップ		1 食育サポーター派遣事業は、2団体から申請があり、3名の派遣実績があった。 2 巣立つ君たちへの自炊塾は、3月15日に実施（参加者17名：男性6名 女性11名）。市独自の先進的な取組なので、今後も引き続き実施予定。 3 食育ワークショップは、観光まちづくり佐伯に委託して、全24回実施。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	3	自殺予防のための相談、普及・啓発に努めます。	
担当課	社会福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
社会福祉課	・こころの健康講演会の実施 ・思春期こころの健康講演会の開催 ・高校生への自殺予防啓発事業 ・自殺対策に係るスタッフの研修会の実施		性別の視点を自殺対策の計画・実施プロセスに組み込む取り組みが着実に前進しています。 今後は、女性のライフステージに応じた支援の強化とともに、庁内の横断的な連携と地域の多様な主体の協働を通じて、より包括的で効果的な自殺対策を推進します。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	4	生涯スポーツの普及に努めます。	
担当課	体育保健課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
体育保健課	軽スポーツ大会や各種スポーツ大会等を開催し生涯スポーツに参加する機会を提供している。また、佐伯市スポーツ協会各支部・各地区スポーツ協会やスポーツ推進委員会を中心に、地域交流や健康増進を目的とした住民参加型の生涯スポーツ事業を実施している。		市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備に取り組んでおり、男女の区別なく行われている。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	2	生涯を通じた健康づくりの推進
------	---	-------------------	-------	---	----------------

施 策	②	性と生殖に関する健康と権利を重視した健康支援	
主な取組	1	妊娠・出産に関する情報提供や健康診査・保健指導などの充実に努めます。	
担当課	こども福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
こども福祉課	R 7年度からこども家庭センターまあるが開設され、保健師等による相談、母子健康手帳交付時等の個別相談、ハイリスク妊婦の支援プランの作成・支援などにより、妊娠期からの切れ目ない支援に努めた。		母子健康手帳交付時から子育てまで、児童福祉とも連携を図り、切れ目のない支援を実施できた。ハイリスク妊婦に対しても、早期に把握し、継続した支援を行うことができた。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	2	不妊治療助成事業の活用を促進します。	
担当課	こども福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
こども福祉課	不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部助成を行った。県の助成対象外となった人工授精の治療費について、引き続き経済的負担の軽減を行った。		不妊治療に関する費用の一部助成を行うことができた。R 6年度から市の助成対象を保険外適応分も助成対象と改正されたことで、申請件数が増加している。今後も活用促進のために、制度等の周知を図る必要がある。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	3	性感染症の2次感染・感染拡大の予防を目的として、性感染症についての知識の普及・啓発、情報提供に努めます。	
担当課	こども福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
こども福祉課	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査での性感染症検査の受診票を交付し、検査の意義や感染症対策についての情報提供を行った、		母子健康手帳交付時の面談で、妊婦等に対して啓発を行った。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	4	学校教育を通じて、適切な性に関する教育を推進します。	
担当課	学校教育課，こども福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	学校ごとに、児童生徒の発達段階に応じて、保健等の授業を中心に取組を行うとともに、中学校においては、学校により外部講師による性教育講演会等を実施し、保護者にも参加を呼びかけた。		学校において継続的に適切な取組がなされている。性教育講演会を実施した中学校…11校/12校 P・学共催人権・部落差別解消教育研修会において性教育講演会を開催した中学校・・・5校
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
こども福祉課	「思春期健康教室」を東雲中学校、蒲江翔南学園、昭和中学校にて実施。生命の誕生についての講話や子育て中の親子との交流を行い、命の大切さや子育ての大変さ等について考えるきっかけ作りを行った。		生徒も子育て中の親も、それぞれの立場で命の大切さについて理解が得られた。今後も継続してプレコンセプションケアの一環として、思春期保健対策の充実を図るとともに、学校教育課やその他関係機関との連携を強化していく。
取組評価			
R7			
◎			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	3	人権の尊重と自立への支援
------	---	-------------------	-------	---	--------------

施 策	①	人権尊重のための意識の浸透	
主な取組	1	女性の人権を尊重する啓発を行うことにより、男女共同参画の視点に立った意識改革の推進を図ります。	
担当課	みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	①公式HPでは「女性の人権」に関する専用ページを設けており、意識改革につながる情報発信を常時行っている。 ②11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間から12月の人権週間におけるまでの期間、市役所1階展示ホールにて、パープルリボン啓発展示を実施した。 ③6月に男女共同参画啓発映画上映会を実施し、男女共同参画についての啓発教育を行った。（参加者77名）		上映会では、女性指揮者の夢と挑戦を描いたオランダ映画「レディ・マエストロ」を上映した。上映会に参加したことにより男女共同参画問題についての関心や理解が深まったとアンケート回答者の93.2%が回答。今後もこのようなイベントを行った方がよいと答えた回答者は94.9%であった。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	2	市民、事業者に対し、「セクシャル・ハラスメント」や「マタニティー・ハラスメント」などは人権侵害であるという認識の浸透を図るため、学習機会の提供や意識啓発を図ります。	
担当課	みんなつながる課， 商工振興課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	①11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間から12月の人権週間におけるまでの期間、佐伯市役所1階展示ホールにて、パープルリボン啓発展示の中でセクハラ・マタハラについて取り扱い、実態や相談窓口の情報を提供した。 ②市内の4社の企業訪問を行い、男女共同参画の啓発の中でセクハラやマタハラ等についても行った。		啓発展示では女性の人権の問題（DV/デートDV、性暴力・性被害、セクシュアルハラスメント等）についての実態や相談窓口の紹介をすることで、老若男女問わず多くの方に女性の人権やDV、暴力防止に関する啓発を行うことができ、関心を寄せてもらうことができた。 人権擁護委員と担当者が連携を取って訪問することで、女性の人権について企業に具体的なアプローチをすることができた。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	1 市庁舎にポスターの掲示やリーフレット等の設置により啓発を実施。 2 企業訪問時にリーフレット配布を実施。		商工振興課カウンター等にポスターの掲示を行うとともに、パンフレットスタンドにリーフレット等を配置し啓発を行った。 企業訪問時に労働力確保の取組みの会話の中で、福利厚生や労働環境の重要性について話をした。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	3	佐伯市職員の「職員のハラスメントの防止等に関する規定」に基づき、男女ともに働きやすい職場環境を確立します。また、問題が生じた場合に適切な対応ができる体制を整えます。	
担当課	総務課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
総務課	R7年度は、ハラスメント防止に関する相談員の周知（2回）を実施。		ハラスメントの相談がしやすい環境整備に引き続き努めていく。 ※ハラスメント対策委員会で審議した事案は0件である。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

主な取組	4	市民、事業者に対し、性的マイノリティへの差別や偏見の解消に向けた啓発に努めます。	
担当課	みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	①市公式HP、市公式SNSにおいて、性的マイノリティに関する情報を掲載し、周知・啓発に取り組んだ。 ②関連資料を窓口や本庁1階の人権・男女共同参画啓発コーナーに設置した。 ③展示を11～12月に実施し、関連書籍や関連リーフレットの設置やポスターの掲示を行った。 ④佐伯市パートナーシップ制度のより一層の周知拡大のため、性的マイノリティの人権についての市民講座を実施した。（参加者44名）		市民講座では、お悩みコンシェルジュEndne代表である布施順子氏が講演した。講座に参加したことにより人権問題についての関心や理解が深まったとアンケート回答者の97.5%が回答。今後もこのようなイベントを行った方がいいと答えた回答者は95%であった。
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	5	一人ひとりを大切にする教育・学習を推進します。	
担当課	学校教育課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	学校教育活動全体を通じた人権教育・道徳教育を行うとともに、相手を思いやることの大切さを実感できる福祉体験活動や、生命の尊さを実感できる自然体験活動等を推進することができた。		・「人権課題学習系統表」（県人権教育・部落差別解消推進課）を参考に各校の年間指導計画の見直しを図った。 ・ヒューライツフォーラム佐伯大会に多くの教員が参加し、県下各地の人権・同和教育に係る実践、レポート協議に参加することができた。 ・P・学共催人権・部落差別解消教育研修会において、性に関すること、ネットモラル等についての人権に係る研修を行った。引き続き児童生徒や保護者への啓発を行う必要がある。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	3	人権の尊重と自立への支援
------	---	-------------------	-------	---	--------------

施 策	②	貧困等生活上の困難を抱えた人の自立のための支援	
主な取組	1	多様な形態の家族が、経済的・社会的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、情報提供や相談支援のほか、資格取得のための支援等を行います。	
担当課	こども福祉課，福祉保健企画課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
こども福祉課	ひとり親家庭や寡婦家庭の総合的な総合相談窓口として、母子・父子自立支援員が関係機関と連携し、助言や情報提供等の支援を行った。 ・一般生活相談（医療、家庭紛争、就労、離婚等）153件 ・児童相談（養育、教育、非行、就職等）7件 ・経済的支援、生活援助相談（母子寡婦福祉資金、児童扶養手当制度、生活保護制度、その他家庭相談等）346件		関係機関との連携によって、各種相談の解消が図られているものの、多様化する家族形態の増加により様々な困難事例が散見される。
取組評価			
R7			
◎			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
福祉保健企画課	くらしサポートセンター「きずな」（佐伯市社会福祉協議会内）において、生活困窮者の様々な困りごとに対する相談支援を実施しており、専門の相談員が個別に話を聞き、その人の抱える様々な問題に対応した支援につなげている。また、令和6年度から地域福祉計画に基づき、生活困窮者や複雑な困りごとを抱えた世帯の相談支援を目的に福祉の総合相談窓口を設置し横断的な支援に取り組んでいる。 地域においては、民生委員児童委員が身近な相談相手として相談に応じ、必要があれば見守り等の支援を行っている。		令和7年度くらしサポートセンター「きずな」で受けたDV相談は2件、福祉の総合相談窓口では4件となっている。これらの窓口では、多機関と協働し様々な課題の解決に努めているが、年々相談件数は増加し複雑化している。そのため、相談員の専門性の担保が課題となっている。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	高齢者や障がいのある人が地域の中で安心して暮らせるよう、相談対応、必要な支援やサービスの充実に努めます。	
担当課	高齢者福祉課，社会福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
高齢者福祉課	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続して送ることができるよう、在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、生活支援体制整備等の事業に取り組み、市内を3圏域に設置している地域包括支援センターの運営事業（総合相談・権利擁護・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務・介護予防ケアマネジメント）を推進しました。		身近に地域包括支援センターが設置され、相談対応等が充実したと考えている。しかし、相談件数の増加、相談内容の複雑化から、ケアマネジメントができる人材など含め人材不足が常態化しており、人材確保も大きな課題である。
取組評価			
R7			
◎			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
社会福祉課	・佐伯市基幹相談支援センターでの相談受付		【相談件数】・訪問相談（209件） ・来所相談（213件） ・電話相談（529件） ・メール相談（120件） 【相談内容】・福祉サービスの利用（1,647件） ・手帳・年金申請等の相談（53件）等
取組評価			
R7			
◎			
主な取組	3	経済的負担の軽減を図るため、手当の支給や就学の援助を行います。	
担当課	こども福祉課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
こども福祉課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳到達後最初の3/31を迎えるまで）を監護している者に対し、児童扶養手当を支給しました。 また、ひとり親家庭等の親及びその者に監護されている児童（18歳到達後最初の3/31を迎えるまで）の医療費の自己負担額の一部も助成しました。		児童扶養手当の支給やひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより経済的負担の軽減が図られ、生活の安定と福祉の向上に寄与することができました。
取組評価			
R7			
◎			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	4	防災・復興における男女共同参画の推進
施 策	①	防災活動に取り組む女性人材の育成			
主な取組	1	女性の防災人材育成の登用・育成を推進します。			
担当課	防災危機管理課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
防災危機管理課	女性防災士を増やすため、「大分県防災士養成研修」の受講者について、各地区から女性を積極的に推薦いただくよう、呼び掛けを行った。			【成果】 43名の女性が新たに防災士となった。 【課題】 各地区における女性の防災人材の掘り起こしに苦慮している。	
取組評価					
R7					
○					
主な取組	2	女性消防団員の活動充実に取り組みます。			
担当課	消防本部， 防災危機管理課				
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
消防本部	・毎年開催される全国女性消防団員活性化大会の長崎大会に参加。 ・救急講習で指導ができる資格である応急手当普及員の講習を受講。（新規3名、再講習8名） ・各種イベント（オータムフェスタ・さくらまつり等）にて団員募集や予防課と煙体験テントによる防火普及活動を実施。			・他県の女性消防団員との交流を深めることができ、女性の視点での災害活動事例は参考になった。応急手当普及員の資格取得しており、資格を生かせる環境を模索する必要がある。イベント等では団員募集やPR活動を行い、また、予防課と煙テントによる火災予防普及啓発を行いつつ、市民との交流を図れた。女性消防団員のPRにも取り組んでいきたい。	
取組評価					
R7					
○					
回答課	R7の具体的な取組			成果・課題	
防災危機管理課	・市内のこども園（3園）を対象に紙芝居による消防・防災に関する講話を行った。 ・夜間に広報車両を利用して、火災予防に関する広報活動を行った。 ・佐伯市水防訓練及び消防団出初式などの訓練にて会場アナウンス、受付等を行った。また、さいき桜まつりでは消防団PRブースを設置し、消防団活動のPR促進を図った。			【成果】 女性消防団に新たに1名加入し、昨年度より1名増となり、全13名となった。 【課題】 活動をさらに広げていきたいが、日中活動できる団員も限られているため、新規の団員確保が課題である。	
取組評価					
R7					
○					

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅱ	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	施策の方向	4	防災・復興における男女共同参画の推進
------	---	-------------------	-------	---	--------------------

施 策	②	災害・復興における男女共同参画の視点を反映させた対応	
主な取組	1	防災計画・避難計画等に基づき、女性や子ども、障がいのある人、要介護者等の視点も反映させた対策を講じます。	
担当課	防災危機管理課，関係課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
防災危機管理課	令和7年11月に青山地域で「避難所運営訓練」を実施し、中学生、要配慮者、女性なども参加した。事前打合せにも多くの女性が参加し、女性視点を反映させた訓練ができた。		【成果】 避難所の運営においては、老若男女問わず、多様な視点が重要であるということ、また、住民同士や関連機関等との協力・連携も重要であるということが認識できた。 【課題】 避難所運営に関しては、長期化すればするほど想定外が多く発生すると思われるため、繰り返しの訓練等が
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	防災計画等・避難計画等に基づき、特に被災者の支援において、女性や子ども、障がいのある人、要介護者等の視点も配慮した防災対策を講じます。	
担当課	防災危機管理課，みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
防災危機管理課	令和8年3月に修正した「佐伯市地域防災計画」に、「備蓄の調達に当たっては、要配慮者、女性、こどもにも配慮するものとする。」と明記した。 また、障がい福祉課と連携のうえ、令和8年1月には「障がいのある方に向けた わたしの防災ハンドブック」を作成・配付した。		【成果】 備蓄食糧として液体ミルク・アルファ化米（白がゆ）などを、備蓄生活必需品として紙おむつ（乳児用、大人用）・ほ乳瓶・生理用品などを備蓄している。 【課題】 期限がある備蓄品については、ローリングストックの継続が必要となるが予算的な負担が大きい。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	10月の佐伯市防災士養成研修で男女共同参画の視点に立った防災対応の必要性等について説明し、70人の参加者に対して啓発を図った。		防災士を取得する目的を持った受講者に対し、きめ細やかな男女共同参画の視点がカリキュラムとして説明できることは、大変有意義な機会であると考えられる。今後も防災危機管理課と連携し、説明の機会を継続していきたい。
取組評価			
R7			
◎			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	1	男女共同参画意識をつくる啓発活動の推進
------	---	----------------------------	-------	---	---------------------

施 策	①	男女共同参画に関する広報・啓発の充実	
主な取組	1	講演会や人権市民講座等の中で、男女平等に関する学習の機会を提供します。	
担当課	みんなつながる課，社会教育課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	①公式HPでは「男女共同参画」に関する専用ページを設け、意識改革につながるさまざまな情報発信を行った。 ②6月の男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画啓発映画上映会にて、上映前の時間に市の人権講師により人権意識を高めるための導入トークを実施した。（参加者77名） ③11月に性暴力サバイバーとして活動する伊藤詩織氏を招いて、パープルリボン啓発講演会を実施した。（参加者220名）		男女共同参画を前面に掲げるのではなく、参加しやすい切り口から関心を喚起し、その中で自然と男女共同参画の理解につながる構成とすることで、幅広い層の集客に繋がった。
取組評価			
R7			
◎			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
社会教育課	令和6年度から地域における人権教育の推進を担う「地域人権推進リーダー」の養成講座を開始し、令和7年度も様々な人権問題について学習機会を提供し、新たに11人が人権推進リーダーとして認定を受けた。 また、男女共同参画社会の推進を図る行政職員・教育委員会関係職員を対象とした人権研修会の開催（36人）や、今年度佐伯市で開催されたヒューライツフォーラムに多くの関係者にスタッフとして参画してもらい、また大会への参加を呼びかけた。		地域の中で、男女平等などの人権意識を高める活動を担う人材の育成が図られた。 今後も、この取り組みを進めるとともに、行政職員等へも引き続き学習機会の提供を行う。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	メディアにおけるアンコンシャス・バイアスや暴力表現等に対し、様々な情報を正しく入手し活用する力や情報社会において適切な行動をとるために必要な考え方や態度（情報モラル）を育てるための学習	
担当課	みんなつながる課，秘書広報課，学校教育課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	6月の男女共同参画週間に合わせて、佐伯市役所1階展示ホールにてアンコンシャスバイアスについての啓発展示を実施した。 また、今回は講演会形式ではなく、映画という媒体を利用し、日常に潜むアンコンシャスバイアスに気づくことを目的として作品を決定した。映画上映ということで参加者のハードルを下げて集客ができた。		女性指揮者の夢と挑戦という内容について、映画の中ではアンコンシャスバイアスが非常に多く表現されており、アンケート結果からも参加者の気づきに直接繋がることがわかった。（参加者：77名）
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
秘書広報課	市報等に掲載する内容については、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み：※）が解消されるよう意識し発信している。 （※育児、家事をするのは女性、医師は男性・看護師は女性、その他着衣の色等）		バイアスが生じている部分については、なかなか解消されづらいが継続して発信することが重要であり、継続することで効果が出てくると考える。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	・ICT機器活用状況調査を年2回実施し、情報モラル教育や児童生徒のiPadの取扱い、生成AIの活用等に関する校内研修の実施状況について校長所長会議等で周知した。 ・一人一台端末の学習eポータルにおいて、情報モラル学習教材を多く配置し、授業や自主学習に利活用できる環境を整備した。		・各学校において情報モラルに関する研修が実施され、発達段階に応じた適切な情報の取扱いに関する考え方や実践について学ぶ機会が設けられた。 ・県の事業やICT支援員を活用した情報モラル講演会を実施した学校もあり、保護者と一緒に情報モラルについて考える機会が作られた。 ・継続して教職員研修を行うとともに、情報モラル教育を進める必要がある。
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	1	男女共同参画意識をつくる啓発活動の推進
------	---	----------------------------	-------	---	---------------------

施 策	②	グローバルな視点に立った男女共同参画理解の推進	
主な取組	1	外国語指導助手（ALT）を活用した外国語教育や国際理解教育の推進を通して、グローバルな人材を育成します。	
担当課	学校教育課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	教育委員会では4名の外国語指導助手（ALT）を雇用し、全ての小・中学校に延べ958回の派遣を行い外国語学習の充実を図った。また、APU国際学生の活用は、本匠中2回、昭和中1回の計3回実施した。グローバル人材育成事業として異文化への興味・関心を喚起し、外国語によるコミュニケーション能力の向上を目的として「English Day in Manabi」を2回開催した。		・中学校・英語検定の受験者数：（英語検定受験促進事業） 中学生663人（前年比-18人） 高校生377人（前年比+71人） ・中学校第3学年で英検3級以上の英語力を有すると思われる生徒 58.8%（国目標値60%）
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	外国籍を有する市民へのサポートを行います。	
担当課	商工振興課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	1 外国人からの生活相談等には、大分県が設置する「大分県外国人総合相談センター」を一元的窓口として紹介。 2 外国人技能実習生の監理団体である佐伯市あまべ商工会に対する補助支援。		大分県が設置する「大分県外国人総合相談センター」を一元的窓口として紹介する。 あまべ商工会の監理団体としての活動に対する補助支援を実施した。 3,000千円/年
取組評価			
R7			
○			
主な取組	3	国際的な人権意識高揚のための研修機会を提供します。	
担当課	みんなつながる課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
みんなつながる課	啓発リーフレットなどは、多言語表記のあるものを積極的に設置している。 また、やさしい日本語を活用し、様々な人に理解いただける取り組みを行った。		新設課に国際交流分野も含まれたこともあり、より一層、多言語・多文化に対して身近な取り組みを実施していく必要がある。（国際交流員：男性1名、女性1名）
取組評価			
R7			
○			

第5次 佐伯市男女共同参画計画 進捗状況調査票（調査対象期間：令和7年度）

基本目標	Ⅲ	男女共同参画社会の実現に向けた理解の促進・社会づくり	施策の方向	2	男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実
------	---	----------------------------	-------	---	--------------------------------

施 策	①	多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	
主な取組	1	男女共同参画を推進する教育・学習機会を充実させます。	
担当課	学校教育課，社会教育課，商工振興課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	学校ごとに人権教育や道徳教育の全体計画や年間指導計画を策定し、男女平等やジェンダー平等の視点に立った学習、男女共同参画等について発達段階に応じて取組を行っている。		各学校において、計画的に学習活動、取組を進めることができた。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
社会教育課	公民館を拠点に、青少年から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした各種学習会や講座を開設し、高齢者教室（20学級789人）、女性学級（6学級94人）、青少年事業（1教室15人）で人権学習会を実施した。また、学校とPTAが協力して行う人権学習会(9校)の支援を行った。		各種学習会や講座で多様なテーマを扱い、参加者が幅広い知識を得られる機会を提供した。 今後も男女平等などさまざまな人権問題を学習する機会を積極的に提供し、また、参加しやすい環境づくりに努めていく必要がある。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	ハローワーク佐伯やジョブカフェおおいた佐伯サテライト等の関係機関と連携しながら、求職者の能力向上を目的としたセミナー等を案内。		ジョブカフェおおいた佐伯サテライトにおいて、能力向上のための各種セミナー等を案内するとともに、就職に向けた準備段階のサポートを実施した。
取組評価			
R7			
○			
主な取組	2	男女共同参画の視点に立ったキャリア教育を推進します。	
担当課	学校教育課，商工振興課		
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
学校教育課	学校ごとにキャリア教育の全体計画や年間指導計画を策定して、取組を進めている。 児童生徒に自己の将来の夢や希望、職業観・勤労観の変容及び成長を保護者とも共有しながら振り返らせ、キャリア形成を促していくことを目的とする「未来をえがくキャリア・ノート」を全小・中学校児童生徒に配布して活用している。		各学校において、計画的に取組を進めている。 ・職場体験学習を実施した中学校（9/12校）75% ・地域や企業等と連携した教育活動を実施した小・中学校（27/30校）90% ・「未来をえがくキャリア・ノート」を活用した学校100%。
取組評価			
R7			
○			
回答課	R7の具体的な取組		成果・課題
商工振興課	ハローワーク佐伯やジョブカフェおおいた佐伯サテライト等の関係機関と連携しながら、求職者の能力向上を目的としたセミナー等を案内。		ジョブカフェおおいた佐伯サテライトにおいて、能力向上のための各種セミナー等を案内するとともに、就職に向けた準備段階のサポートを実施した。
取組評価			
R7			
○			